

種目	細目(目的)	補助区分	補助金算定事業費範囲(補助率)	支援内容	事業主体(借受者)
4 園芸生産促進	園芸生産拡大、高付加価値化、低コスト化に必要な施設等の整備により、園芸産地の体質強化を図る。	補助	<p>【推進費】 1,000～5,000千円 (5/10以内)</p> <p>【機械整備】 ・一般地域 3,000～50,000千円 (3/10以内)</p> <p>・中山間地域 1,000～50,000千円 (1/3以内)</p> <p>【施設整備】 ・一般地域 3,000～50,000千円 (4.5/10以内 うち機械3/10以内)</p> <p>・中山間地域 1,000～50,000千円 (5/10以内 うち機械1/3以内)</p> <p>【基盤整備】 ・一般地域 3,000～50,000千円 (4/10以内)</p> <p>・中山間地域 1,000～50,000千円 (4.5/10以内)</p>	<p>ア 園芸生産による農業所得の拡大に向け、「園芸生産促進」で整備する機械、施設に係る効率的生産体制づくり、流通・販売体制強化を図るために必要な推進活動 (ア) 効率的生産体制づくり ・共同化、組織化、機械化に向けた活動 ・新技術、新品目、新品種導入に係る活動 (イ) 流通・販売体制強化 ・実需者、消費者等の交流、市町調査、流通システム改善に係る活動 ・商品企画、消費者への情報発信に係る活動 ・加工、業務用取引に係る活動 ・観光連携推進に係る活動</p> <p>イ 園芸の生産拡大、高付加価値化、低コスト化のために必要な機械・施設や基盤等の整備 (ア) 施設整備 (イ) 機械整備 (ウ) 小規模基盤整備</p> <p>ウ 高収益・周年型園芸生産の拡大を図るために必要な園芸用鉄骨ハウス及びその附帯設備の整備</p> <p>エ 第三者から継承する園芸用栽培施設の修繕等</p>	<p>・市町村 ・農地所有適格法人 ※ ・農業者等の組織する団体 ・全国農業協同組合連合会新潟県本部 ・農業協同組合 ・農業共済組合 ・土地改良区 ・第3セクター</p> <p>※ 農業に常時従事する者を1名以上雇用している3戸未満の農地所有適格法人を含む。</p>

採択基準
<p>1 「地域園芸振興プラン」等が策定されており、事業の対象とする品目が当該プランで位置づけられていること。 ただし、以下の要件を満たす場合は、この限りではない。 (1) 県内での生産例がきわめて少ないものの、高付加価値化が期待できる新規品目を導入すること (2) 県内での生産見込みについて客観的な可能性があること (3) 栽培技術等について他の農業者に開示すること</p> <p>2 「ア 推進活動」は以下の要件を満たすこと。 (1) 事業主体は以下のいずれかに該当するものとする。 ア 「園芸生産促進」で機械、施設を整備する市町村、農地所有適格法人、農業者等の組織する団体、農業協同組合及び農業共済組合 イ 「園芸生産促進」で機械、施設をリースする農地所有適格法人、農業者等の組織する団体、農業協同組合及び農業共済組合 (2) 「園芸生産促進」で整備する機械、施設と一体的に実施するものとし、当該機械、施設整備の目標達成に係る取組を対象とする。 (3) 受益地区は「園芸生産促進」で機械、施設を整備又はリースした受益地区と同一とする。</p> <p>3 「イ 園芸の生産拡大、高付加価値化、低コスト化のために必要な施設や基盤等の整備」の「(イ) 機械整備」の事業主体は農業協同組合とし、補助対象は農業者に貸し出す機械に限る。</p> <p>4 「ウ 園芸用鉄骨ハウス及びその附帯設備の整備」は以下の要件を満たすこと。 (1) 事業主体は、農地所有適格法人、農業者等の組織する団体とする。 (2) 支援対象は「地域園芸振興プラン」等に位置づけられた品目の産地の担い手であって、品目・作型の協定や共同選別・共同販売等、より高度な産地を目指すものであること。 (3) 補助対象施設は、全ての利用者の共有に属しており、原則として園芸施設共済に加入すること。また、その被覆資材は原則として耐久性を付与した資材を導入すること。 (4) 補助対象施設 ア 園芸用鉄骨ハウス 施設園芸用施設のうち、その内部で野菜、果樹、花き、茶の園芸作物を栽培するための「鉄骨ハウス」、 「鉄骨補強パイプハウス」等、基礎を有するもの並びに知事が特別に認めるもの。 なお、園芸用鉄骨ハウスには、換気装置及び施工費を含む。 イ 附帯設備 (ア) 水耕栽培用ベット等、施設内園芸作物の栽培に供される設備 (イ) 園芸用ハウスの保全に必要な防風網、消雪装置 (ウ) 園芸生産に必要と認められる暖房、かん水装置 (エ) 施設内園芸作物の出荷のための予冷設備</p> <p>5 「エ 第三者から継承する園芸用栽培施設の修繕等」は以下の要件を満たすこと。 (1) 事業主体は、農地所有適格法人、農業者等の組織する団体、農業協同組合とする。 (2) 支援対象となる取組は、「地域園芸振興プラン」等に位置づけられた園芸品目であって、事業主体並びに修繕後に利用する認定農業者等以外の者(以下、「第三者」という。)が所有する園芸用栽培施設を活用するもの。 (3) 第三者が修繕後に利用する者の親である場合、その親子がそれぞれ独立した経営を行っている場合に限り、対象とする。 (4) 事業主体は、修繕した園芸用栽培施設を7年以上使用すること。 (5) 事業主体が農業協同組合の場合、認定農業者、認定新規就農者に貸し付けるものとする。</p>

種 目	細 目 (目 的)	補助 区分	補助金算定事業費範囲 (補 助 率)	支 援 内 容	事業主体 (借 受 者)

採 択 基 準
<p>(6) 補助対象及び上限事業費          補助対象は第三者の園芸用栽培施設（被覆資材含む）の取得、移設及び修繕に係る経費とし、取得費は、残存簿価又は関係業者による査定額を勘案して定める。          下限事業費は1,000千円、上限事業費は施設面積1㎡あたり6,000円とし、取得、移設及び修繕に係る経費の合計は同型の園芸用栽培施設の新設の取得費用と比較し下回ることとする。</p> <p>(7) その他          修繕後に利用する者が経営する既存施設は継続利用すること。</p>

種目	細目(目的)	補助区分	補助金算定事業費範囲(補助率)	支援内容	事業主体(借受者)
4	園芸生産促進	リース	<p>【機械整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般地域 1,000～30,000千円 (3/10以内)</li> <li>・中山間地域 1,000～30,000千円 (1/3以内)</li> </ul> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般地域 1,000～30,000千円 (4.5/10以内 うち機械3/10以内)</li> <li>・中山間地域 1,000～30,000千円 (5/10以内 うち機械1/3以内)</li> </ul>	<p>ア 園芸の生産拡大、高付加価値化、低コスト化による産地の体質強化を図るために必要なリース用機械・施設の整備</p> <p>イ 高収益・周年型園芸生産の拡大を図るために必要なリース用園芸用施設及び鉄骨ハウスを含む園芸用施設の附帯設備の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業協同組合</li> <li>・民間リース会社</li> <li>・第3セクター</li> </ul> <p>(認定農業者、農地所有適格法人、農業者等の組織する団体、農業協同組合、農業共済組合、第3セクター)</p>

採択基準
<p>1 「地域園芸振興プラン」等が策定されており、事業の対象とする品目が当該プランで位置づけられていること。 ただし、以下の要件を満たす場合は、この限りではない。 (1) 県内での生産例がきわめて少ないものの、高付加価値化が期待できる新規品目を導入 (2) 県内での生産見込みについて客観的に可能性があること。 (3) 栽培技術等について他の農業者に開示すること</p> <p>2 借受者は「地域園芸振興プラン」等に位置づけられた品目の産地の担い手であること。</p> <p>3 鳥獣害防止機械を整備する場合は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」を遵守し、必要に応じ保健所等の指導を受け、また、効率化を図るため他集落等と連携して実施すること。</p> <p>4 リース対象施設は、被覆物を移動し又は除去しなければその内部で通常の栽培作業を行うことができない施設園芸用施設(トンネル等)を除くこととし、原則として園芸施設共済に加入すること。 また、その被覆資材は原則として耐久性を付与した資材を導入すること。</p> <p>5 リース対象施設 (1) 園芸用施設 施設園芸用施設のうち、その内部で野菜、果樹、花き、茶の園芸作物を栽培するための「パイプハウス」並びに知事が特別に認めるもの。 なお、園芸用パイプハウスには換気装置を含む。 (2) 雨よけ施設 保温を目的とするものではなく、雨による作物の濡れ等を防止することを目的として、露地栽培において簡易なパイプハウスあるいは支柱兼用の簡易な傘型フレームで作物の上部のみを被覆する施設。 (3) 附帯設備 ア 水耕栽培用ベット等施設内園芸作物の栽培に供される設備 イ 園芸用ハウスの保全に必要な防風網、消雪装置、除雪機(中山間地域) ウ 園芸生産に必要と認められる暖房、かん水装置 エ 施設内園芸作物の出荷のための予冷設備</p>